

第41回 箕面市地域公共交通活性化協議会 会議録

1. 基準日

令和3年2月2日（火）

※新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言下の開催であったため、書面決議による開催とした。

2. 出席者

（会 長）

- ・箕面市副市長 柿谷武志

（副会長）

- ・箕面市地域創造部長 小山郁夫
- ・大阪大学大学院工学研究科教授 土井健司

（監事）

- ・公共交通に見識のある行政経験者 清田栄紀
- ・箕面商工会議所副会頭 松出末生

（委 員）

- ・富山大学都市デザイン学部都市・交通デザイン学科准教授 猪井博登
- ・阪急電鉄株式会社交通プロジェクト推進部長 奥野雅弘
- ・北大阪急行電鉄株式会社常務取締役 神谷昌平
- ・阪急バス株式会社自動車事業本部営業企画部部長 野津俊明
- ・一般社団法人大阪タクシー協会専務理事 井田信雄
- ・阪急バス労働組合副執行委員長 日田守
- ・大阪モノレール株式会社総務部長 白根忠
- ・みのおの交通を考える会の代表 永田よう子
- ・箕面市身体障害者福祉会副会長 羽藤隆
- ・大阪船場繊維卸商団地協同組合専務理事 寺本正満
- ・東急不動産 SC マネジメント株式会社みのおキューズモール総支配人 志村敦史
- ・国土交通省近畿運輸局大阪運輸支局首席運輸企画専門官（総務企画） 本田泰彦
- ・国土交通省近畿運輸局大阪運輸支局首席運輸企画専門官（輸送） 河原正明
- ・大阪府都市整備部交通道路室参事 梶川正純
- ・国土交通省近畿地方整備局大阪国道事務所管理第二課長 森俊彦
- ・大阪府池田土木事務所維持保全課長 今井浩文
- ・大阪府箕面警察署交通課長 福本博士
- ・箕面市市政統括監 小林誠一
- ・箕面市健康福祉部長 北村清
- ・箕面市教育委員会副教育長兼子ども未来創造局長 尾川正洋
- ・箕面市みどりまちづくり部長 藤田豊
- ・国土交通省近畿運輸局交通政策部交通企画課長 片田一真（オブザーバー）
- ・国土交通省近畿運輸局自動車交通部旅客第一課長 戸田辰司（オブザーバー）

以上、委員26名のうち26名、オブザーバー2名から書面決議書の提出があった。

3. 議 題

- (1) 規約の改正について
- (2) 令和2年度事業計画の変更及び予算の補正について
- (3) バス車両の更新及びデザインの募集について
- (4) その他

4. 決議結果

議 題	賛 成	反 対
(1) 規約の改正について	2 6	0
(2) 令和2年度事業計画の変更及び予算の補正について	2 6	0
(3) バス車両の更新及びデザインの募集について	2 4	1

※議題（1）及び（2）については、箕面市地域公共交通活性化協議会規約第12条第1項に基づき、委員の総意により議決される。

※議題（3）については、同規約第12条第2項に基づき、議長を除く委員の過半数の同意により議決される。

5. 議事要旨

- (1) 規約の改正について

【意見・質疑なし。】

- (2) 令和2年度事業計画の変更及び予算の補正について

意 見	事務局回答
今回の補正予算は国のコロナ対策による予算となっており、総額161,899千円となっています。バス7台で1台当たり約2,300万円になります。新しくなるバスでは、新たな機能等がありますが、「新型コロナウイルス感染症対策」として3項目があります。（議題4ページの⑦⑧⑨）それぞれの項目の費用及び総額を教えてください。	感染症対策を含む車両設備・車両性能の変更は、車両調達にかかる費用の範囲内で阪急バス（株）が実施するものと認識している。なお、阪急バス（株）からは、感染症対策に係る費用として概算で30～40万円程度と聞いている。

(3) バス車両の更新及びデザインの募集について

意 見	事務局回答
オレンジゆずるバスの利用者については、平成 22 年度の運行開始以降、増加してきているが、近年は微増の状況が続いており、さらなる認知度の向上と利用促進が必要。 今回の車両更新をターニングポイントの一つと捉え、デザイン募集等に取り組むことで、今一度オレンジゆずるバスや公共交通全体に対する市民の関心を高め、利用促進につながれると考える。 具体的には、例えば、家庭内でデザインを描いている小中学生のお子さんがいれば、その子自身だけでなく、その姿を見守る両親や祖父母への周知・広報にもつながることなどが考えられる。	ご指摘のとおり、デザイン募集とあわせて改めて周知・広報を行い、オレンジゆずるバスや公共交通全体に対する関心や認知度の向上を図ることで、利用の促進につながると考えている。
オレンジゆずるバスの名称を踏まえたデザインを期待します。	いただいたご意見もふまえ、デザインの選考を進める。
消極的に賛成します。オレンジゆずるバスのデザインはすでに市民が慣れ親しんだものであり、変更する必要があるのかと思います。デザイン変更により、市民がこれまで以上に親しみをもてるというメカニズムが今一つ理解できませんでした。	デザイン募集とあわせて改めて周知・広報を行い、オレンジゆずるバスや公共交通全体に対する関心や認知度の向上を図ることで、利用の促進につながると考えている。
オレンジゆずるバスのデザイン変更については、権利関係を確認した上で決定すること。	デザイン選定の方法等を定める際の参考とし、権利関係の取扱いを確認しておく。
多くの市民からの提案が望まれるが、採用された場合、採用はされなかったが入賞に値するとかの場合、何か賞品か記念品などを検討されているのでしょうか。何かあると、公募者からは意欲が出て、励みになるのではないのでしょうか。	前回のデザイン募集・選定時には、デザインとして採用された応募者に表彰を行っていた。今回のデザイン募集・選定にあたっても前回の事例を参考にしつつ具体的な事項については、今後検討を進める。

オレンジゆずるバスはユニバーサルデザイン対応になっています。 車いすの方も利用できますが1台分のみの乗車だけでベビーカーと兼用になっています。1台分では既に車いすの方が乗っている場合は利用できません。また、ベビーカーの方が乗られていると車いすの方は乗車することはできません。 2つの座席から4つの座席を倒せる様になれば、2台分確保され更に利用し易くなります。 2台分確保できる様にご検討願えませんか。 10年前に比べ、車いすは障害者だけでなく、高齢者の利用も増えています。また、最近ではベビーカーでの乗られる方も多いかと思われます。障害者や高齢者、ベビーカーの方の社会参加や外出が増加してきていることから社会状況にあった対応をご検討願えればと思います。	車両調達を委託する予定の阪急バス(株)に確認したところ、小型バス車両である日野ポンチョでは、車いすの方の転回スペースの確保や車いす以外の方も含めた乗客の安全の確保のためには、構造上、車いすの方の乗車定員を1名のみとしかできないとのことであった。
バスの車両の更新については了解しましたが、デザインの募集については、募集をして変更する理由がわかりません。デザインの変更をしたほうが良いのかどうかの意見の募集なら了解しますが、デザインの変更をすることが前提であることは理解が出来ません。 市民に認知もされ、不満も聞いていないので、バス車両が更新するからと言って、デザインの変更をする必要はないと思います。	デザイン募集とあわせて改めて周知・広報を行い、オレンジゆずるバスや公共交通全体に対する関心や認知度の向上を図ることで、利用の促進につながると考えている。
バス車両の外装については、概ね市民からの理解もあると思いますが、車内については、地味すぎる・もう少し楽しい物に、と言う意見が前から出ていますので、車内については再考すべきであると思います。	車両の更新に合わせたデザイン募集は車両の外装を対象とすることを想定している。車内のデザインや装飾については、利用促進施策とあわせて検討する。
何かを募集するなら、新たな企画が良いと思います。オレンジゆずるバスのテーマソングの歌詞を募集し、作曲してもらって、バスの中で流すとか。今のバスの絵を募集して、バスの車内に貼るとか。もっと市民に関心を持ってもらうためにできることはあると思います。	利用促進施策については、様々なご意見をふまえ、検討する。

(4) その他

意 見	事務局回答
緊急事態宣言下での協議会の開催を書面開催とさせていただいたことについて、初めての開催手法であり、手探りの中での開催にご協力いただき感謝申し上げます。 今後の分科会や協議会の開催については、緊急事態宣言の状況をふまえ、改めて開催手法等について検討する必要がある。	今後の分科会や協議会の開催については、緊急事態宣言や政府の要請内容等もふまえ、委員の対応可否や議案の内容等も含めて様々な開催手法の中から対応を検討する。
地域公共交通計画で言及されるのかもしれませんが、コロナ禍による利用者減、担い手の減少に対して、事業者だけの問題ではなく、市としても支援しなければ、市内の地域公共交通がなくなってしまうことも考えられる。この点に対しての検討の予定はないのでしょうか	コロナ禍による利用者減や、一般的な傾向としてバスの運転士の担い手が減少傾向にあることは認識している。また、そういった公共交通の現状をふまえ、地域の公共交通が持続可能なものとなるよう地域公共交通計画を策定するものと認識している。計画策定にあたっては、それらの課題と対応策についても今後検討する。
そもそも、活性化協議会が走らせているバスなので、協議会を開催して、議論をしてからの話であると思います。 新型コロナウイルス感染の状況を考えて、と言われるなら、オンラインでもできます。オンラインの環境のない方については、役所に来ていただいて、事務局と一緒にオンラインで参加するとか、出来ることはあると思います。広い場所を確保できれば、会議の開催もできる状況ですから、委員の方の意見も聞かないまま、書面決議というやり方そのものに疑問を感じます。	今後の分科会や協議会の開催については、緊急事態宣言や政府の要請内容等もふまえ、委員の対応可否や議案の内容等も含めて様々な開催手法の中から対応を検討する。
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用したコミュニティバスの車両更新等のほか、バス・タクシー事業者への補助もご検討いただきたい。 なお、大阪府下におけるモードごとの売上げは、前年同月を100としたとき、それぞれ、乗合バスは79.4、貸切バスは34.1、タクシーは70.3となっております。	コロナ禍の収束後も持続可能な事業となるよう臨時交付金を活用してオレンジゆずるバスを更新するもの。公共交通事業者への補助・支援については、協議会ではなく市で検討を行うべきものと考えている。

以上